

専攻科目 教育法制

氏名 元兼正浩

Q 1. 専攻科目でどのようなことをするのか、そのおもしろさなど

教育法制とは、教育や教育行政の諸問題を、たとえば「生きる力」「早寝早起き朝ご飯」といったスローガンによってではなく、教育システムを改善することによって、よりよい教育を目指す学問。たとえばクラスサイズ、教師の配置や予算配分のあり方、学校経営の意思決定の手続きなどを見直し、子どもが主役となる学習権保障のあり方を追究します。ただし、学生には自分の問題関心（こだわり）を自由に研究に深められるよう柔軟に対応しています。これまでの卒業論文のテーマも財政からサブカルまで硬軟さまざまです。

Q 2. 学生に対するメッセージ

大学は高校までと違って自分の座席もないし、休んでも担任から電話がかかってきたりしません。まずは居場所をみつけること。サークルでも部活でもアルバイトでもいいので所属すること。進学したらゼミで待っています。ここでの出会いは一生の財産となります。キャンパスは大学の敷地だけではありません。また、固い本を読み、講義に耳を傾け、情報を鵜呑みにせず、批判的なまなざしをもつ複眼的思考を養ってください。

Q 3. お勧めの著書

『教育法規解体新書』は法体系の構造がわかる良書。目下、『悠』という雑誌で連載中。

Q 4. 大学・学部への進学動機

高校時代は陸上部で全国大会を目指し九州大会決勝で敗退。大学受験も失敗し挫折感を持って予備校生活。そこで学問に憧れをもつよう。高校まではパイロットにでもなって貯めたお金で、理想の学校を建てたいという青くて、浅はかな野望をもっていましたが、結局、「理想的の教育」さえよく描けていないことに気づき、九大教育学部へ。

Q 5. 先生の大学生活

一般教養には面白みを感じず、塾講師としての生活にはまっていました（その後9年間）。しかし箱崎では今までと違う、批判的で、物事の裏側を探るような授業を受けて、一種のカルチャーショックを受けました。そのカルチャーショックを、教師になる人に教えたい、教員養成の教員になりたいと思い、指導教官の反対を押し切って大学院に進学しました。

Q 6. 先生の日常生活

日中は講義、学内会議のほかは来客対応、講演などのソト仕事に追われています。研究自体が趣味なので、子どもを寝かした後は倒れるまで仕事をしており、この10年間布団で寝たのは数えるほどしかありません。

Q 7. 先生が目指していること

現在、教師や学校現場に対する国民の眼差しが厳しくなり、教育界はむづかしい立場に立たされています。「教育問題」が構築され、現場を追い込む「教育改革」がこれ以上進まないよう、そして先生方がやりがいをもち、自律して意欲的に教育を行えるよう支援していきたいと願っています。そのため日夜奮闘しています。